

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月29日

【会社名】 みずほ信託銀行株式会社

【英訳名】 Mizuho Trust & Banking Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 野中隆史

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目2番1号

【縦覧に供する場所】 みずほ信託銀行株式会社浦和支店
(さいたま市浦和区高砂二丁目6番18号)

みずほ信託銀行株式会社横浜支店
(横浜市西区北幸一丁目6番1号)

みずほ信託銀行株式会社千葉支店
(千葉市中央区新町1000番地)

みずほ信託銀行株式会社名古屋支店
(名古屋市中区栄三丁目2番6号)

みずほ信託銀行株式会社大阪支店
(大阪市北区曽根崎二丁目11番16号)

みずほ信託銀行株式会社神戸支店
(神戸市中央区三宮町一丁目3番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

(1) 当社取締役社長野中隆史は、当社の第139期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき、適正に表示されていることを確認いたしました。

(2) 当該確認を行うに当たり、財務諸表等が適正に作成される以下の体制が整備されていることを確認いたしました。

財務諸表等の作成に当たって、その業務分担と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること。

内部監査部門が当該責任部署における業務プロセスの適切性・有効性を検証し、取締役へ報告を行う態勢にあること。

重要な経営情報が取締役会へ適切に付議・報告されていること。

(3) なお、有価証券報告書提出に当たり、当社はディスクロージャー委員会を開催し、同報告書が適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

該当事項なし。

以上